

| 制 度 名 | 劇場・音楽堂等機能強化推進事業 (独) 日本芸術文化振興会 | 主管課名 | 生活文化課 文化振興 G | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------|-----------------|-----|--|-----|---|---|-----|-----|-------------|----------------------|---|-----------|---|
| | | 問合せ先 | 029-301-2824 | | | | | | | | | | | | |
| 目的・趣旨 | 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「劇場・音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」の目的・内容を踏まえ、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発に対する支援のための事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に資する事業を支援することで、我が国の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生を推進することを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[対象団体] 地方公共団体等</p> <p>[対象事業] (1) 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業⇒令和4年度は新規募集なし (2) 地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 (3) 共同制作支援事業 (4) 劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業</p> <p>[補助要件等] 補助を受けようとする事業と同一内容の事業について、既に文化庁の他の補助事業に応募している場合は、応募できない。</p> <p>[対象経費] 事業によって異なる。</p> <p>[補助限度額等] (1) 令和4年度は新規募集なし (2) 地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 対象経費の1/2、自己負担の範囲内、上限40,000千円 (3) 共同制作支援事業 対象経費の2分の1を限度、自己負担の範囲内 (4) 劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業 対象事業に必要な旅費及び運搬費の合計額を上限とする。バリアフリー・多言語対応については、それに加え、年間50万円を上限とする</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">区 分</th> <th style="width:12.5%;">国</th> <th style="width:12.5%;">県</th> <th style="width:12.5%;">市町村</th> <th style="width:12.5%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体が市町村の場合</td> <td>補助対象 経費の 1/2 他</td> <td>—</td> <td>補助額の 残</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4年度当初予算額] — [4年度補助対象団体] —</p> <p>[備考] (1) 令和4年度は新規募集を実施していない。 (2) ～ (4) 令和4年度実施事業の募集は終了。例年前年度の11月ごろ募集。</p> | | | | | | 区 分 | 国 | 県 | 市町村 | その他 | 事業主体が市町村の場合 | 補助対象 経費の 1/2 他 | — | 補助額の 残 | — |
| 区 分 | 国 | 県 | 市町村 | その他 | | | | | | | | | | | |
| 事業主体が市町村の場合 | 補助対象 経費の 1/2 他 | — | 補助額の 残 | — | | | | | | | | | | | |